

神戸市重要インフラへのサイバー攻撃対策強化支援業務 委託事業仕様書

1. 事業の目的

官公庁や民間企業を含めたあらゆる分野において、デジタル技術やデータを活用したより便利な社会の実現に向けた取り組みが進み、サイバー空間が公共空間として一層の重みを持つようになっていく中、企業や自治体がサイバー攻撃を受ける事例が多数発生している。

神戸市（以下、「本市」という。）及び外郭団体においてもサイバー攻撃によるリスクは例外ではなく、特に病院・水道・交通・消防などの重要インフラ*（以下、「重要インフラ」という。）に関するシステムがサイバー攻撃を受け、その機能を停止・喪失した場合には市民の生命・身体・生活に重大な影響を及ぼすことが予想されることから、重要インフラへのサイバー攻撃による危機（以下、「サイバー攻撃による危機」という。）への対策の強化や体制の充実・確保を図る必要がある。

そのため、本市及び外郭団体から独立したサイバーセキュリティに関する専門的知識等を有する事業者へ委託を行うことにより、本市の重要インフラへのサイバー攻撃に対し、迅速かつ的確に対応できるよう、本市及び外郭団体が所管する重要インフラのシステムのセキュリティレベルを向上させる。併せて、実践的な訓練を実施することにより、対処体制の強化を図ることを目的とする。

*重要インフラとは、重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画で特定する 15 分野のことを指す

2. 業務内容

2.1. 委託期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日

2.2. 業務概要

重要インフラを所管する本市及び外郭団体を対象とした、重要インフラへのサイバー攻撃対策の強化支援を行うこと。

対象となる本市の所管局・外郭団体（以下、「各所管部局」という。）は以下のとおりとし、対象システム（全 43 システム）は、別紙 1 「重要インフラシステム一覧」のとおり。

神戸市：危機管理局、企画調整局、水道局、交通局、消防局、港湾局

外郭団体：地方独立行政法人神戸市民病院機構、一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団、神戸新交通株式会社

2.2.1. 現状の各システム・ネットワークの脆弱性を踏まえた自主点検の支援

(1) 自主点検ツール（リスク評価基準書）の見直し

- ・システムのハード面及び運用方法等のソフト面の脆弱性を自主点検するため、CSMS や SP800-171 等の各種基準・ガイドライン並びに神戸市のシステム状況を踏まえ、重

要インフラに関するシステム・ネットワークを統一的にリスク評価できるよう作成した自主点検ツール（別紙2「リスク評価チェックシート」）について、最新のサイバー攻撃事案を踏まえつつ、見直しを行うこと。

なお、見直しに代わり、自主点検ツールの内容を踏まえたものを、新規作成することでも構わない。

- ・自主点検ツールの使用の場面については、各所管部局が自主点検を行う以外にも、パッケージ化されたクラウドシステムの利用など、各所管部局からシステム提供者に対して自主点検の実施を依頼する場合も想定したものとすること。

(2) 自主点検ツールによる自主点検の結果に基づく評価及び結果の分析等

- ・各所管部局が自主点検ツールにより実施した全43システムの自主点検結果を集計・評価し、必要に応じてフォローアップを行う。

なお、フォローアップについては、令和7年度に実施した自主点検結果も踏まえて行うこと。

2.2.2.インシデント対応訓練の企画・実施

- ・訓練は年に2回実施すること。（半期に1回程度）
- ・各所管部局のシステムの設計書やBCPをもとに、実際の事故を想定したシナリオを作成するなど、実効性のあるものとすること。
また、同等の効果が認められる訓練の方法があればこれに限らない。
- ・各所管部局と事務局（危機管理局）の連携も含めた全体に関連する内容とすること。

2.2.3.重要インフラへのサイバー攻撃対策本部等事務局支援

- ・対策連絡会議（年4回想定）の開催を支援するとともに、会議に出席し、適宜、業務内容や進捗状況、提案内容の報告を行うこと。
- ・情報セキュリティ関係機関等が提供するシステムの脆弱性に関する情報を定期的に収集し、対象システムへの影響の有無を踏まえ、事務局へ情報提供すること。
- ・新たな攻撃手法の情報を入手した場合は、対象システムの対策状況と有効性及び影響の有無を早急に簡易診断するとともに、監視機能や体制強化の提案を行うこと。
- ・事務局が検討するサイバー攻撃対策に関する相談に適宜対応すること。
- ・サイバー攻撃による危機（重大インシデント）発生時には速やかに連絡を取れる体制を確保し、市の対応を支援すること。
- ・業務の実施にあたり、各所管部局関係者との連絡・調整を適宜行うこと。

2.3.作業場所

本業務の作業場所、その他必要となる環境については、受託者の負担により用意するものとする。

2.4.実施体制・業務管理

2.4.1.実施体制

本業務に従事する者は複数名とし、これらの者のうちから、本市との情報共有、進捗・課

題管理を行うプロジェクトリーダーとして1名を選任すること。本業務に従事する者については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が認定する情報処理安全確保支援士の資格を有する者を含むこと。また、受託者において適切に役割分担を行い、繁忙期への対応等に支障のない体制をとること。本市への常駐は不要であるが、月1回程度、打合せ等を実施するものとし、提案書及び業務遂行体制に具体的な参画工数等を記載すること。なお、プロジェクト発足時からの要員変更にあたっては、必ず本市の了承を得るとともに、変更後の要員のスキルが前任者と同等以上であることを担保すること。

2.4.2.資格要件

本業務に従事する者については、以下の要件を満たす者であること。

- ・プロジェクトリーダーにおいては、民間企業等において、情報システム分野で5年以上の実務経験を有し、情報システムの専門的な知見を有していること。
- ・本業務に従事する者においては、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が認定する情報処理安全確保支援士の資格を有する者を含むこと。
- ・国・地方自治体又は大企業から同種の業務受託実績を有すること。該当実績を有さない場合は、別途の実績等から本業務を遂行できることを説明すること。

2.4.3.全体計画書の策定

本書に基づき、本業務の実施における具体的な体制、スケジュール、業務管理方針、業務管理方法等を含んだ全体計画書を策定すること。なお、計画書には事務局との調整事項と各所管部局との調整事項、対象システムのベンダーとの調整事項を分かりやすく区分して記載すること。

2.4.4.定例会等の実施

受託者は、以下のとおり報告等を実施すること。

- ・定例会（少なくとも月に1回）
業務全体の進捗や本市との調整事項を報告すること。
- ・中間報告会（各連絡会議開催前）
連絡会議の内容を本市へ報告し、その了承を得ること。なお、中間報告会にて報告することをもって、定例会に代えることができる。
- ・最終報告会（3月頃）
業務全体の実施結果の報告を行うこと。

2.5.提出書類

すべて電子データにて提出すること。

2.5.1.実施体制図

プロジェクトリーダーや各プロジェクトメンバーの役割等を明記したもの。キックオフ（契約締結から2週間以内）の際に提出すること。

2.5.2.作業要員一覧表

作業要員の職名、氏名、年齢、実務経歴、保有資格等を記述したもの。キックオフ（契約締結から2週間以内）の際に提出すること。

2.5.3.全体計画書

キックオフ（契約締結から2週間以内）の際に素案を提出し、キックオフでの修正指示を踏まえ、キックオフ後2週間以内に提出すること。

2.5.4.最新のサイバーセキュリティ情報報告書

情報セキュリティ関係機関等が提供するシステムの脆弱性に関する情報を定期的に収集し、対象システムへの影響の有無を踏まえ、適宜提出すること。

2.5.5.履行報告書（中間報告、最終報告）

業務の履行状況を記述したもの。中間報告は中間報告会まで、最終報告は各年度の3月頃に予定する最終報告会までに提出すること。

2.5.6.議事録

定例会・中間報告会・最終報告会の実施後に、議事録を提出すること。

2.5.7.成果物

- ・自主点検ツール
- ・自主点検ツールにより各所管部局が実施した自主点検結果の集計・評価結果
- ・訓練計画・実施報告書

3. 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

4. 履行場所

兵庫県神戸市加納町 6-5-1 神戸市役所 4号館 2階
神戸市危機管理局危機対策課

5. 検査

履行完了の通知があった日から10日以内に行う。

6. 支払方法

一括払

契約期間終了後、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に行う。

7. 担当部署

危機管理局危機対策課 TEL：078-322-6237

8. その他

- (1) 本業務の実施に当たり、本仕様書に記載のない事項については本市と協議の上、決定するものとする。
- (2) 事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は、契約金額以外の費用を負担しない。